内容と農地の適正管理を確認するた かけて、昨年の利用状況調査の回答 農地パト 月11日(月)から9月22日(金)に

ルを実施します

ご理解ご協力をお願いします。 私有地に立ち入ることもありますので 適化推進委員が巡回し確認するため、 明書を携行した農業委員と農地利用最 め、農地パトロー 調査は、農業委員会の腕章と身分証 ルを実施します

月末ごろまでに利用意向調査票を送地と判断された農地所有者には、11正に伴い、今回の調査により遊休農また、農地を取りまく法制度の改また、農地を取りまく法制度の改

付します。

こととなります。 機構と協議すべき内容の勧告を行う 向調査の回答内容を適切に実施しな い場合などの際には、農地中間管理 この調査に回答されない場合や意

1・8倍)の対象となりますのでご注以降の固定資産税の課税強化(実質 意ください この勧告が出された場合、翌年度

■問い合わせ先

農業委員会 **8** 46 | 5 | 5 | 6 | 7

平成30年度新入学児童就学時健康診断を実施します

断を行 お知らせを発送する予定です。 新1年生になる児童を対象に健康診 児童の健康状態を把握し、安心し 平成30年春の小学校入学に備え、 います。保護者には9月中に

た日時に必ず受診してください。診断ですので、お知らせに記載され て学校生活を送るために必要な健康 ■対象者…平成23年 4月2日から24

鼻科検診、歯科検診、視力検査、聴■検査項目…内科検診、眼科検診、耳 力検査、言語検査、知能検査 4月1日生まれ の人

■ 日 程 10月25日(水) 午後1時~

■その他

 $\stackrel{\nabla}{9}$ ない場合はご連絡ください 月を過ぎてもお知らせが届か

は代理の人の付き添いが必要と▽検査項目によって、保護者また

絡ください。

■問い合わせ先

▽内科検診

せをお待ちください。
※その他の検査の詳細について
11月20日(月) 午後1時~

を希望される場合は事前にご連▽健康診断にあたって特別に配慮なります。

......

伐採には届け出が必要です

ど、地域社会にとって重要な資源で 温暖化防止などの役割を果たすなるばかりでなく、水源の養成や地球 森林は所有している人の財産であ

から、伐採後・造林完了後の森林状況れています。また平成29年4月1日に、伐採届出の提出が法律で定めら が義務付けられました。 について、市町村長に報告すること 森林を適切に維持管理するため

■森林を自分で伐採するとき

30日前まで)に森林の所在する市町森林所有者が、伐採する前(90日~ 村長に伐採届出書を提出

■業者に伐採を依頼(販売)するとき

出書を提出に森林の所在する市町村長に伐採届 で、伐採する前(90日~30日前まで) 森林所有者と伐採業者との連名

■造林が完了したときは

報告書を提出 森林の所在する市町村長に森林状況 で、造林した後(完了後30日以内)に 森林所有者と造林業者との連名

■問い合わせ先



コツ骨貯筋教室がスター します

■対象者 を開催します。ぜひご参加ください。 づくりを目指して「コツ骨貯筋教室」 介護予防のため、転倒しにくい体

運動に制限のない人おおむね65歳以上で、日常生活や

11月15日(水)▽12月15日(金)▽平成 ▽9月22日(金)▽10月13日(金)▽

30 年 時間 日(火)▽2月1日(木)

時30分~

■ 場 所 保健センター

健康運動指導士

■講師

■申し込み・問い合わせ先 藤野恵美さん

保健センター

8

■ 日 程

不妊治療費の助成を行っています

提供や代理母、代理懐胎は対象とします。ただし第三者からの精子・卵子妊治療にかかる費用の一部を負担し 子どもに恵まれない夫婦に対し、不 ます。子どもを希望しているものの定不妊治療費助成事業を実施してい 町では、一般不妊治療費および特

の助成を受けている人に限ります。妊に悩む方への特定治療支援事業」 ■問い合わせ先 詳しい助成対象、金額、手続き方法 特定不妊治療費助成は「岩手県不

46 -5 -5 7

甲状腺検査費用の一部を助成 します

※なお過去に助成を受け

た人は

※上限額100万円当する額以内(千円未満切り捨て)

■申し込み・問い合わせ先

建設水道課

3 46

ください。

■対象工事費…3万円以上

■補助金額…対象工事費の5%に相

る工事費用の一部を補助しています。 いない広告物を、撤去または改修す

容や手続き方法などはお問い合わせ出してください。対象となる工事内出してください。対象となる工事内

景観阻害要因撤去等工事の

部を補助します

平泉町屋外広告物条例に適合して

■その他

を図るため、甲状腺検査費用の一部る健康影響に対する町民の不安軽減 助成を行います。 子どもの健康管理と放射線によ

の間に生まれた人) 記載されていた18歳以下の人(平成 町内に居住し、かつ、住民基本台帳に ■対象者…平成23年3月11日時点で 4年4月2日から24年4月1日まで

■助成となる検査内容

甲状腺超音波検査

■実施期間…30年3月31日まで

■助成回数

実施期間中に1人につき1回

■助成金額 人につき3千円(上限)

し込み方法

ます。検査希望者は保健セ 保育所を通して保護者に配布し 交付申請書」を各学校、幼稚園、 状腺検査助成券兼受診券

> 対象者から除外されます。▽次に該当する人で、検査を希望い合わせください。 ②町外の学校、幼稚園などに通 学、通園している子ども

......

検査実施機関

が委託した医療機関

■その他

になる場合があります。その際には、場合、子どもに何らかの所見が見ら判定できません。また検査を行った判定できません。また検査を行った 保険診療となります。 響との関連性は、現段階においては、 子力発電所事故における放射線の影現在の状態を知るためのもので、原 今回の検査は、あくまで甲状腺の

■問い合わせ先

3 46

野外焼却は禁止されています

き禁止されています する条例において、次の例外規定を除 生活を確保するための環境の保全に関 掃に関する法律や県民の健康で快適な 野外焼却は、廃棄物の処理および清

《例外で認められている焼却》

①法令に基づく焼却(伝染病家畜、松 < い虫被害伐採木などの焼却)

却(草、木の葉、枝、もみがら、わら3農林漁業のためのやむを得ない焼 ②風俗慣習上の行事のための焼却 (火祭り、どんと焼きなど)

④学校教育などのための焼却(キャ ンプファイヤ などの焼却) など)

る少量の剪定枝、空き地の刈り微な焼却(落ち葉、一時的に出され⑤落ち葉の焼却その他の一過性の軽 取った草木の焼却) 〜⑤であっても廃プラスチック

められておりません。類、ゴムくず、廃油、皮革の焼却は認

う場合には、周辺住民へ迷惑がか 得ず例外規定とされる野外焼却を行 があります。その場合には野外焼却 る煙や臭いで苦情が寄せられる場合 とされる行為であっても、焼却によしかし、野外焼却禁止の例外規定 らないようご配慮をお願いします。 を行うこととなりますので、やむを 行為者へ配慮をお願いしたり、 指導

合わせ先

町民福祉課 **8**



11 広報ひらいずみ No. 723